

交通安全ニュースレター

発行：公認 浦和中央自動車教習所

電話：048-878-1141

ホームページも見てね! **浦和中央教習所** **検索**



自転車事故を無くそう運動実施中!

自転車で新しいルールが出来ました! みんなで読んで自転車事故を無くしましょうね!



うららちゃん

全員で
ルールを守って
事故ゼロに

新しい道路交通法が 加わりました!

今年の6月に新たに道路交通法が交付される。その中に12月1日に施行される項目で自転車利用者への対策が加わりました。一つ目は、**ブレーキの効かない自転車の運転を禁止する**。二つ目は、**自転車が行き止まりの路側帯は道路の左側部分のみ**。が加わり違反者には5万円以下の罰金が科せられてしまいます。身近な自転車で気がつかない間に違反をしてしまい、「知りませんでした。」では通じませんので、ここでしっかりと勉強をして安全・快適に自転車を利用して行きましょう。

今回の他に、**信号無視や遮断踏切立入等の危険運転を繰返す人への講習受講義務付けも2年以内に施行される**ようです。常に安全運転を!



すずむくん

自転車も取り締まり対象になりますので注意しましょう。



区分	下り	平坦	緊急
軽快自転車	8.5	6.3	4.8
ロードバイク	6.9	5.8	3.2
ピスト自転車	25.9	18.7	11.3



ブレーキの無い自転車は約3〜4倍の距離が必要でした。又、ノーブレーキ自転車以外でも整備不良でなかなか止まる事ができない普通自転車も取り締まり対象になりますので注意しましょう。

最近では、ロードバイクブームで軽快にサイクリングを楽しんでいる方も多のですが、一部の方がノーブレーキピストというブレーキ装置が付いていない競技用車両を公道で走らせて危険な走行をしています。では、ノーブレーキピストはどの様に止まるのでしょうか? それは、ペダルを逆回転させて速度を落とす方法をとっています。



① 道路標識がある場合
② 13歳未満のことも70歳以上の高齢者
③ 身体障害者
④ 交通状況によりやむを得ない場合



道路には歩行者が通行する歩道、車が走行する車道、そして歩道の無い道路にある路側帯があります。自転車は道路交通法では軽車両に含まれ車の仲間なので車道の左側端を通行しなければいけません。しかし自転車でも次の場合は歩道を通行することができます。

ブレーキの効かない 自転車って?

自転車は道路のどっちを 走っているの?

自転車保険 知っていますか?

その他に自転車を降車して押して歩けば「歩行者」として扱われますので通ることが出来ます。それでは、歩道の無い道路にある路側帯はどうでしょうか? 今までは歩行者の通行を妨げる時や、歩行者専用路側帯以外では自転車も路側帯の中では双方方向通行する事が可能でしたが今回の道交法施行で路側帯の左側のみしか通行できなくなります。

自転車も立派な車、交通事故を起こすと責任が伴ってきます。高校生の自転車と歩行者との事故で損害賠償が約5千万円という事故も発生しています。自動車やバイクだけでなく自転車の保険も各保険会社が販売しています。

インストラクターからのひとこと

自転車は運転免許がなく身近な乗り物なのでついルールを軽視する傾向があります。しかし身近な乗り物だからこそっかりとルールを理解して乗らなければ事故に直結してしまうのです!

「ごめんなさい」
ではすまないんです。



柳町インストラクター

各警察署管内の 交通事故死者統計(11月末現在)

	累計	増減
浦和	3	1
浦和東	2	1
岩槻	2	0
武南	7	1

浦和警察(浦和区・南区)
浦和東警察(緑区)
岩槻警察(岩槻区)
武南警察(東川口周辺)

こんにちは！浦和中央教習所です。

交通事故の
目指して
頑張っています。



看板娘 うららちゃん&サブキャラ いもこちゃん

「うらちゅ〜」の 交通安全宣教師隊 をご紹介します！

「浦中交通安全宣教師隊」の活動の一部をご紹介します！

大好評！！

セムスさんにご協力を頂き、毎月ニュースレターを配布！



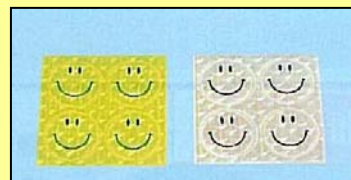
早期より行っています

毎月、近隣駅頭にて交通安全普及活動を行っています！



喜ばれています

無料で交通事故防止グッズをお届けしています！



**両方にもあるよ
かたにご紹介します**



夜、くらい道を走る時もこれならあんしん！



空気入れのところに差し込むだけでライトに反射してピカピカ光ります。



**ご希望の方
に無料で
お送りいた
します！**

反射材のできたシールです。自転車の後方などにお貼り下さい。
サイクルキャップと反射シールのどちらがご希望かもお知らせ下さい。



夜間の自転車の事故が増えてます。これらの反射材を付けて、交通事故の未然防止にご協力下さい

電子メールかお電話でご請求ください。

ホームページ [浦和中央教習所](#) **検索**

Eメール info@ucds-net.co.jp

でんわ **048(878)1141**

浦和中央自動車教習所は地域の交通安全センターとして、交通安全宣教師活動を実施しています。